



# 令和3年度4月補正予算のポイント

## 1 予算編成 の考え方

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、営業時間短縮の要請に応じた飲食店等に対し協力金を給付する。

(単位:百万円)

区分	当初予算 A	4月補正予算 B	4月補正後予算 C=A+B
一般会計	2,136,138	25,637	2,161,775
特別会計	944,897	0	944,897
計	3,081,035	25,637	3,106,672

※ 財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

## 3 内 容

- 営業時間短縮の要請に応じた飲食店等に対する協力金  
256億3,740万4千円

- 〔対象店舗〕 ①約15,000店 [福岡市内]  
②約 2,400店 [久留米市内]  
・ 飲食店、喫茶店  
・ 遊興施設のうち食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗
- 〔期 間〕 ①令和3年4月22日から5月19日まで (28日間)  
②令和3年4月25日から5月19日まで (25日間)
- 〔給付金額〕 ①売上高に応じ1店舗当たり70万円～560万円 (28日間計)  
②売上高に応じ1店舗当たり62.5万円～500万円 (25日間計)

	前年度又は前々年度の1日当たりの売上高		
	～8.3万円以下	8.3万円超～25万円未満	25万円以上～
中小企業者	一律2.5万円/日	2.5～7.5万円/日 (1日当たりの売上高の3割)	一律7.5万円/日
大企業 (中小企業者も選択可)	1日当たりの売上高減少額の4割/日 (上限:「20万円」又は「前年度若しくは前々年度の1日当たりの売上高×0.3」のいずれか低い額)		